

【投資信託一般について】●投資信託は、預金ではなく、**元本保証および利回り保証のいずれもありません**。●投資信託は預金保険制度の対象ではありません。当行で販売する投資信託は、SBI証券またはマネックス証券（以下、SBI証券とマネックス証券を合わせて、または文脈によりいずれかを指して「委託金融商品取引業者」ということがあります）の証券総合口座（マネックス証券では「証券総合取引口座」と呼びますが、本書では各委託金融商品取引業者の口座をいずれも「証券総合口座」といいます）でのお買付けとなり、投資者保護基金の対象となります。●投資信託は主に国内外の有価証券に投資しますので、組み入れられた株式・債券等の価格が、金利の変動や、外国為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化、国内外の政治経済状況の変化などで変動し、基準価額（外国籍投資信託の場合は純資産価額）が下落することにより、**投資元本を割り込むことがあります**。●外貨建て投資信託の場合、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。●過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではなく、運用の利益および損失はすべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。●投資信託にはお客さまに直接、または間接的に**ご負担いただく手数料や費用があります**（以下、お客さまにご負担いただく手数料等の例を示します）。お客さまの選択された委託金融商品取引業者、当該業者が所定の取引コース、購入されたファンド、購入金額、運用状況およびお客さまがファンドを保有する期間等によって、手数料や費用が異なる場合があるため事前に料率、上限額等を示すことができません。手数料や費用については日論見書（目論見書補完書面）や当行および委託金融商品取引業者のウェブサイトをご確認ください。なお、お客さまが委託金融商品取引業者等に対して支払った手数料・費用の一部をSBI新生銀行が報酬として得ることがあります。○お申込時…金融商品仲介取引における申込手数料は当行店頭でお申込みいただいても、インターネット経由でお申込みいただいても無料です。ただし、一部ファンドはお申込時に信託財産留保額の支払いを要することがあります。また、「SBI新生ウェルスマネジメント」でお申込みいただく場合はSBI証券に対して申込手数料をお支払いいただく場合があります。詳しくはSBI証券のウェブサイトをご確認ください。○運用期間中…運用管理費用（信託報酬・管理報酬）が日々信託財産から差し引かれます。また、その他保有期間中に監査報酬が、有価証券売買時に売買委託手数料・組み入れ資産の保管費用等が信託財産から差し引かれます。○換金時…信託財産留保額・換金手数料の支払いを要するファンドがあります。SBI証券とのお取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。

（手数料）  
[https://www.sbisec.co.jp/ETGate/?ControlID=WPLETmgR001Control&DataStoreID=DSWPLETmgR001Control&url=search\\_home&cat1=home&cat2=price&dir=price%2F&file=home\\_price.html&getFlg=on](https://www.sbisec.co.jp/ETGate/?ControlID=WPLETmgR001Control&DataStoreID=DSWPLETmgR001Control&url=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price%2F&file=home_price.html&getFlg=on)

（SBI新生ウェルスマネジメントでお取引される場合の手料は下記をご確認ください）

[https://www.sbisec.co.jp/ETGate/WPLETmgR001Control?OutSide=on&getFlg=on&url=search\\_home&cat1=home&cat2=price&dir=price&file=home\\_price\\_plan\\_a.html](https://www.sbisec.co.jp/ETGate/WPLETmgR001Control?OutSide=on&getFlg=on&url=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price&file=home_price_plan_a.html)

（ご留意点）[https://search.sbisec.co.jp/v2/popwin/info/home/pop6040\\_torihikihou.html](https://search.sbisec.co.jp/v2/popwin/info/home/pop6040_torihikihou.html)

マネックス証券とのお取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。<https://info.monex.co.jp/policy/risk/index.html>●投資信託のご購入・換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ交換する場合には、上記手数料・費用のほか、当行またはお客さまが選択された委託金融商品取引業者の定める為替手数料がかかります。●投資信託の換金（解約・買戻）については、ファンドによってクローズド期間が設定されているものしか換金の申込みができないものがあるほか、換金までに相当の期間がかかることがあります。●投資信託をお申込みの際には、あらかじめ最新の目論見書および目論見書補完書面の内容を必ずご確認くださいのうえ、お客さまご自身でご判断ください。●目論見書および目論見書補完書面は、当行の店頭で入手いただけます。ただし、インターネット経由でお申込みいただく場合はお客さまが選択された委託金融商品取引業者のウェブサイトにてご確認ください。●投資信託の設定・運用は投資信託委託会社（外国籍投資信託の場合は管理会社）、信託財産の管理等は信託銀行が行います。●当行はSBI証券またはマネックス証券の委託を受け金融商品仲介を行うものであり、当行が取り扱う投資信託についていただいたお客さまのお申込みは、お客さまが選択された委託金融商品取引業者に取次ぎを行います。お取引にあたってはSBI証券またはマネックス証券の証券総合口座の開設が必要になり、口座開設後の投資信託にかかるお取引については、お客さまと委託金融商品取引業者とのお取引になります。なおSBI証券またはマネックス証券の商品であっても、当行が**取扱していない**ファンドがあります。お客さまの個人情報や取引関係情報は、お客さまが選択された委託金融商品取引業者と当行で共有します。なお当該情報については当行およびSBI証券、または当行およびマネックス証券のそれぞれにおける個人情報の利用目的の範囲内で利用いたします。当行において金融商品仲介でのお取引をされるか否か、お客さまと当行との融資等他のお取引に影響を与えることはありません。●当行での融資等のお取引内容が金融商品仲介でのお取引に影響を与えることはありません。＜委託金融商品取引業者について＞商号：株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号、商品先物取引業者加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 日本STO協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会商号：マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、一般社団法人 資産運用業協会 [2026年4月1日現在]

【2024年以降のNISA口座について】●口座開設および金融機関変更についてNISA口座は、SBI証券またはマネックス証券（以下、「委託金融商品取引業者」ということがあります。）に開設していただきます。事前または同時にお客さまが選択された委託金融商品取引業者の証券総合口座（マネックス証券では「証券総合取引口座」と呼びますが、本書では各委託金融商品取引業者の口座をいずれも「証券総合口座」といいます。）の開設が必要です。●SBI新生銀行における取扱商品成長投資枠：公募株式投資信託（信託期間20年未満又はデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等もしくは毎月分配型の投資信託等を除く）、国内上場株式等（整理・監理銘柄に該当する上場株式等を除く）、外国上場株式等。つみたて投資枠：公募株式投資信託のうち、国の定める条件を満たした投資信託。※外国籍投資信託は対象外となります。※取扱商品は今後変更の可能性あります。●NISA口座（成長投資枠、つみたて投資枠）のご注意事項・NISA口座の開設に関するご留意NISA口座の開設より後、税務審査完了前にNISA口座でのお取引引きをされる際、税務審査の結果、重複口座であるなど委託金融商品取引業者に開設したNISA口座が無効であることが判明した場合には、そのNISA口座で買い付けた上場株式等は当初から課税口座で買い付けたものとして取り扱われます。無効となったNISA口座でのお取引引きを取り消すことはできず、買い付けた上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等については、遡及して課税されます。またNISA口座の注文が失効する等の制約が発生いたしますのでご注意ください。マネックス証券での取引の場合、マネックス証券が税務審査結果を受領するまでの間に支払われる分配金は再投資されずすべて受け取りとなります。・配当金等は口座開設をした金融機関等経由で交付されないものは非課税となりません。NISA口座で上場株式等の配当金を非課税で受け取るためには、配当金の受領方法を「株式数比例配分方式」に事前にご登録いただく必要があります。・リスク及び手数料について委託金融商品取引業者の取扱商品は、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、お客さまが選択された委託金融商品取引業者のWEBサイトの当該商品等ページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。・同一年において1人1口座（1金融機関）しか開設できません。NISA口座の開設は、金融機関を変更した場合を除き、1人につき1口座に限られ、複数の金融機関にはお申込みいただけません。金融機関の変更により、複数の金融機関でNISA口座を開設されたことになる場合でも、各年において1つの口座でしかお取引いただけません。また、NISA口座内に保有されている商品を他の年の勘定又は金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更される年の勘定にて、既に金融商品を買付けたNISA口座のうち、その年分について金融機関を変更することはできません。・年間投資枠と非課税保有有限額が設定されます。NISAの年間投資枠は、成長投資枠について240万円、つみたて投資枠について120万円までとなります。また、非課税保有有限額は成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1800万円、うち成長投資枠について1200万円となり、この範囲内で買い付けた上場株式等から生じる配当所得及び譲渡所得等が非課税となります。非課税保有有限額については、NISA口座内の上場株式等を売却した場合、当該売却した上場株式等が費消していた非課税保有有限額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能となります。投資信託における分配金（元本払戻金）は、従来より非課税でありNISAにおいては制度上のメリットは享受できません。なお、2026年以降は、前年末時点での総投資簿残高情報（特定累積投資勘定基準額および特定非課税管理勘定基準額）が、委託金融商品取引業者の定める頻度と方法により通知されます。・損失は税務上ないものとされます。NISA口座で発生した損失は税務上ないものとされ、一般口座や特定口座での譲渡益・配当金等と損益通算はできず、繰越控除もできません。また、NISA口座内に保有されている商品を課税口座に払い出した場合は、当該商品の取得価額は払出日における時価となり、払出日に価格が下落していた場合でも、当初の取得価額と払出日の時価との差額にかかわる損失はないものとされます。・分配金再投資に関するご留意SBI証券の場合、分配金の受取方法が「再投資」となっているときは、NISA口座で分配金を再投資する設定がされています（ただし、2014年11月20日以前にNISA口座を開設し、2024年以降のNISA口座が自動開設された場合においては、原則として課税口座で分配金を再投資する設定がされています）。課税口座での再投資をご希望の場合はSBI証券のウェブサイトへログインの上、設定を変更してください。なお、分配金の再投資買付によりNISA口座の年間投資枠を超過する場合は、課税口座にて買付けが行われます。マネックス証券の場合、分配金の再投資買付はNISA口座で行われます。なお、つみたて投資枠の残高に対して支払われる分配金の再投資買付によってその年のつみたて投資枠の年間投資枠を超過する場合は、成長投資枠で再投資します。成長投資枠の年間投資枠も超過してしまう場合は、特定口座（特定口座の開設がない場合は一般口座）で再投資します。ただし、買付けつみたて投資枠に限定されているファンド（つみたて投資枠専用ファンド）は、分配金受取となります。また、成長投資枠の残高に対して支払われる分配金の再投資買付によってその年の成長投資枠の年間投資枠を超過する場合は、特定口座（特定口座の開設がない場合は一般口座）で再投資します。NISA口座では基準経過日における氏名・住所の確認が求められます。NISA口座ではつみたて投資枠を初めて設定してから10年経過日、および以後5年を経過するごとに氏名・住所等の確認が必要となります。当社がお客さまの氏名・住所等が確認できない場合は、NISA口座での新たなお取引ができなくなる場合もございますのでご注意ください。・出国により非居住者に該当する場合、原則として、NISA口座で上場株式等の管理を行うことはできません。出国の際には事前に届け出が必要です。出国により非居住者となる場合には、NISA口座が廃止され、当該口座のお預かり商品は一般口座で管理させていただきます。ただし、海外転勤等の一定の事由により一時的に出国されるお客さまが一定の条件を満たしている場合、所定の手続きを行うことでNISA口座で継続保有することが可能です。NISA口座※では信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。NISA口座※での投資信託の保有残高にかかる信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。※つみたてNISA/つみたて投資枠/成長投資枠・つみたて投資枠では積立による定期・継続的な買付けしかできません。つみたて投資枠でのお取引は積立契約に基づく定期かつ継続的な方法による買付けに限られます。また、つみたて投資枠で買付可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限られます。成長投資枠の対象商品は、安定的な資産形成に適したものに限られます。成長投資枠で買付可能な商品には、整理・監理銘柄に該当する上場株式、信託期間20年未満またはデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等もしくは毎月分配型の投資信託等は含まれません。2026年4月1日改定版

【投資信託取引を除く金融商品取引および金融商品仲介サービス（SBI証券またはマネックス証券）について】●有価証券は銀行の預金ではありません。●有価証券は預金保険制度の対象ではありません。金融商品仲介サービスで販売する有価証券は、SBI証券またはマネックス証券（以下、SBI証券とマネックス証券を合わせて、または文脈

によりいずれかを指して「委託金融商品取引業者」ということがあります)の証券総合口座(マネックス証券では「証券総合取引口座」と呼びますが、本書では各委託金融商品取引業者の口座をいずれも「証券総合口座」といいます)でのお買付けとなり、投資者保護基金の対象となります。●有価証券は元本保証または利回り保証のいずれもなく、当該有価証券またはその裏付資産に係る株式相場、金利水準、為替相場等の変動、発行者等の信用状況の変化、国内外の政治経済状況の変化等に伴う価格変動リスクがあり、投資元本を割り込むことがあります。●投資した資産価値の減少を含むリスクは、有価証券をご購入のお客さまが負うこととなります。●有価証券には、発行者等の信用リスクが存在します。●流通性の低い有価証券は価格変動が大きくなったり、売買ができない場合があります。●外貨建て有価証券の場合、為替変動リスクが存在します。●SBI 新生銀行は、SBI 証券またはマネックス証券を委託金融商品取引業者とし、有価証券の売買の媒介等を金融商品仲介業務として行います。●証券口座開設とは、お客さまの選択された委託金融商品取引業者に証券総合口座を開設することをいいます。金融商品仲介サービスにおける有価証券のご購入に際しては SBI 証券またはマネックス証券における証券総合口座の開設が必要となります。●証券口座開設の受付は委託金融商品取引業者所定の条件を満たすお客さまに限定させていただきます。●証券口座開設後の株式売買等の金融商品取引はすべて、お客さまの選択された委託金融商品取引業者との取引になります。SBI 新生銀行は、注文の申込みを受け付け、SBI 証券またはマネックス証券が受注・執行を行います。●SBI 新生銀行の金融商品仲介サービスにおいて、お客さまが SBI 新生銀行に支払う手数料はありません。ただし、お客さまが委託金融商品取引業者に対して負担する手数料の一部を SBI 新生銀行が報酬として得ることがあります。●SBI 新生銀行が金融商品仲介サービスにて取扱う金融商品取引には、お客さまの選択された委託金融商品取引業者所定の手数料や必要経費等がかかります。委託金融商品取引業者との取引に係る手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。なお、SBI 証券またはマネックス証券と直接取引される場合のお取扱商品・手数料体系等とは異なることがあります。SBI 証券との取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。

(手数料)  
[https://www.sbisec.co.jp/ETGate/?ControlID=WPLETmgR001Control&DataStoreID=DSWPLETmgR001Control&burl=search\\_home&cat1=home&cat2=price&dir=price%2F&file=home\\_price.html&getFlg=on](https://www.sbisec.co.jp/ETGate/?ControlID=WPLETmgR001Control&DataStoreID=DSWPLETmgR001Control&burl=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price%2F&file=home_price.html&getFlg=on)

(SBI 新生ウェルスマネジメントでお取引される場合の手数料は下記をご確認ください)  
[https://www.sbisec.co.jp/ETGate/WPLETmgR001Control?OutSide=on&getFlg=on&burl=search\\_home&cat1=home&cat2=price&dir=price&file=home\\_price\\_plan\\_a.html](https://www.sbisec.co.jp/ETGate/WPLETmgR001Control?OutSide=on&getFlg=on&burl=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price&file=home_price_plan_a.html)  
(ご留意点) [https://search.sbisec.co.jp/v2/popwin/info/home/pop6040\\_torihikihou.html](https://search.sbisec.co.jp/v2/popwin/info/home/pop6040_torihikihou.html)

マネックス証券との取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。<https://info.monex.co.jp/policy/risk/index.html>●金融商品仲介サービスを通してお客さまの選択された委託金融商品取引業者の商品をお申込みの際には、最新の目論見書・販売説明書および契約締結前交付書面を必ずご確認ください。商品内容を十分にご確認のうえ、ご自身の判断と責任においてお申込みください。●目論見書・販売説明書は、SBI 新生銀行の店頭で入手いただけるほか委託金融商品取引業者のウェブサイトでもご確認ください(店頭限定で取扱う商品については SBI 新生銀行の店頭にて、SBI 証券またはマネックス証券のウェブサイト限定で取扱う商品については SBI 証券またはマネックス証券のウェブサイトにてご確認ください)。なお、金融商品仲介サービスの取扱いのない SBI 新生銀行店舗ではご用意しておりません。●SBI 新生銀行において金融商品仲介でのお取引をされるか否かが、お客さまと SBI 新生銀行の融資等のお取引に影響を与えることはありません。また、SBI 新生銀行での融資等のお取引内容が金融商品仲介でのお取引に影響を与えることはありません。●委託金融商品取引業者 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号、商品先物取引業者加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 165 号加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、一般社団法人 資産運用業協会●販売取扱登録金融機関 株式会社 SBI 新生銀行 登録金融機関：関東財務局長(登金)第 10 号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会[2026 年 4 月 1 日現在]

【合同運用指定金銭信託について】●SBI 新生信託銀行が発行する合同運用指定金銭信託の信託受益権(合同運用指定金銭信託に係る商品を「本金銭信託」といいます)は預金ではなく、元本保証及び利回り保証のいずれもありません。本金銭信託は、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の対象ではありません。●本金銭信託は、原則として中途解約ができません。●SBI 新生銀行は、本金銭信託の募集取扱業務(電子募集取扱業務を含みます)を行います。なお、SBI 新生銀行では本金銭信託の取得勧誘及び店頭にて申し込みの取次業務を行います。●本金銭信託の申し込みの受け付けは行いません。本金銭信託の申し込みの受け付け及び契約締結に係る最終判断はすべて SBI 新生信託銀行にて行います。●SBI 新生信託銀行は、本金銭信託の発行者であり、金融機関の信託業務の兼営等が他の適用法協会の遵守し信託業その他の業務を行います。本金銭信託は、SBI 新生信託銀行が受託者として資産の運用及び管理を行う実績配当型の金銭信託です。お客さまからお預かりした資金は、信託設定日以降、法律(信託法)によって、SBI 新生信託銀行自身の財産や他の信託の信託財産とは分別して管理することが義務付けられています。本金銭信託においては、お客さまに投資いただいた金銭を、SBI 新生信託銀行が受託者となる単独運用指定金銭信託を通じて運用します。●運用資産に係る債務者の信用リスク(想定を上回る貸し倒れ等)の発生や、市場金利の変動(運用資産の価値の下落)等により運用資産から予定された収益が得られないことにより、元本割れが生じる可能性があります。その場合、お客さまに予定配当額通りの収益金支払がなされない場合があります。また、投資元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益はすべてお客さまに帰属します。●運用の状況により元本の償還を停止し、信託を終了する場合があります。その場合、元本の償還が満期予定日から大幅に遅延する可能性があります。●お客さまが受け取る収益金は源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)の対象となります。●満期時において自動継続はありません。信託元本及び収益金は償還日に登録済みの総合口座パワーフレックス内普通預金に入金となり、以降は普通預金店頭表示金利が適用されます。●本金銭信託の運用及び管理に対して、信託財産の中から支払う信託報酬及びその他の費用をお客さまに間接的にご負担いただきます。なお、本金銭信託に関して、お客さまから SBI 新生銀行に対して直接お支払いいただく手数料その他の対価はございませんが、お客さまが SBI 新生信託銀行に対して支払った手数料・費用の一部を SBI 新生銀行が報酬として得ることがあります。●本金銭信託には、クーリングオフの適用はありません。●お申し込みにあたっては、SBI 新生銀行又は SBI 新生信託銀行が提供する契約締結前交付書面等(商品説明書、募集要項及び信託約款)を必ずご確認ください。本金銭信託のリスクや手数料・費用等につき十分ご理解のうえ、お客さまご自身の判断と責任でお申し込みください。●契約締結前交付書面等は、SBI 新生銀行の店頭で入手できるほか、SBI 新生銀行のウェブサイトからご確認ください。なお、本金銭信託の取扱いのない店舗ではご用意しておりません。<募集取扱業務(電子募集取扱業務を含む)を行う者>株式会社 SBI 新生銀行登録金融機関：関東財務局長(登金)第 10 号加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会<合同運用指定金銭信託の受益権発行者>SBI 新生信託銀行株式会社 所在地：東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 登録金融機関：関東財務局長(登金)第 22 号 加入協会：日本証券業協会

【ファンドラップ一般について】●SBI 新生銀行が投資一任契約(\*)の締結を媒介する金融商品(以下、当行が媒介する投資一任契約に基づくファンドラップ商品を個々にまたはまとめて「本商品」といいます)をご利用いただくにあたり、お客さまは投資運用業者の指定する証券会社(以下「指定証券会社」といいます)にお客さまご本人名義の証券口座を開設いただく必要があります(一部商品のご利用には、指定証券会社に SBI 新生銀行の金融商品仲介口座を開設することが取引条件となります)。以下、金融商品仲介口座も合わせてお客さまご本人名義の証券口座を「本証券口座」といいます。\*投資一任契約とは、お客さまが、投資運用業者に投資判断の全部を一任するとともに、お客さまのための運用を行うのに必要な権限を委任していただく契約です。●SBI 新生銀行はお客さまと投資運用業者との間の投資一任契約の締結を媒介し、指定証券会社は本商品に係る資産の管理を行います。●本証券口座におけるお取引につきましては指定証券会社が定める取引約款等に従うものとし、SBI 新生銀行は本商品にかかる本証券口座でのお取引に関しては一切関知いたしません。●本商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。指定証券会社は、お客さまからお預かりする資産を、会社固有の資産とは分別して管理します。また、指定証券会社は投資者保護基金に加入しており、万が一分別管理に不備があった場合でも、日本投資者保護基金が 1,000 万円まで補償を行うことになっています。詳細は各指定証券会社にお問い合わせください。●本商品は、お客さまが自ら運用対象について個別に売買注文を行うことはできません。ご契約にあたっては、WEB サイトに掲載の各商品のサービス概要等をよくお読みください。●本商品は値動きのある有価証券等に投資しますので、金利、株価、不動産相場、商品相場、為替相場等の指標の変動や有価証券等の発行体の信用状況等の変化を原因として運用資産の時価評価額が変動する可能性があります。従って、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。運用による損益はすべてお客さまに帰属します。●本商品には、お客さまに直接、または間接的にご負担いただく手数料や費用があります。お客さまの選択された商品によって手数料や費用は異なります。また、これらは運用状況等によって変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。手数料や費用は、各対象商品の契約締結前交付書面または WEB サイト等を必ずご確認ください。●委託金融商品取引業者および投資運用業者 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号、商品先物取引業者 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会 株式会社 FOLIO 金融商品取引業者(第一種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業)関東財務局長(金商)第 2983 号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 資産運用業協会 マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 165 号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、一般社団法人 資産運用業協会 マネックス・アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2882 号 加入協会：一般社団法人 資産運用業協会 株式会社お金のデザイン 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2796 号 加入協会：一般社団法人 資産運用業協会●登録金融機関 商号：株式会社 SBI 新生銀行 登録金融機関：関東財務局長(登金)第 10 号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会